



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■表紙写真 題名：「最後の一本」 撮影地：島田市大代 撮影者：木村 圭佑氏（島田市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

- 2** 年頭挨拶
公益社団法人 静岡県山林協会 会長 難波喬司
静岡県知事 川勝平太
- 3** 支部だより①（松崎町 産業建設課）
地域資源を活かしたまちづくり
- 4・5** 地域の取組
FAOIプロジェクトを推進する森林・林業先端技術コーディネーター
- 6** 支部だより②（県中部農林事務所 治山課）
治山事業に携わる2年間
- 7** 県庁だより（経済産業部 森林・林業局 森林保全課）
許可の基準が変わります
～静岡県林地開発許可審査基準の改正～
- 8** 本部情報
治山・林道コンクール(全国コンクール)表彰
林業への就業支援

謹賀新年



公益社団法人 静岡県山林協会
会長 難波 喬司

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様をはじめ関係者の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

併せて、平素より当協会の事業の推進に格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

近年、全国各地で台風や大雨等による浸水害、土砂災害等の気象災害が頻発、激甚化しており、県内でも山地災害が発生し、甚大な被害がもたらされました。

このような状況において、山地災害を未然に防止するため、間伐などの森林整備や治山対策により国土の強靱化が必要であることを強く感じております。

こうした中、令和6年度から森林環境税の徴収が始まることから、森林・林業行政における自治体の役割がますます高まり、地域の実情に応じたよりの確な森林整備が求められることが予想されます。

当協会としましても、森林・林業を取り巻く状況を踏まえ、行政や関係業界と連携しながら、「森林の保全と山村・林業の振興を図り、もって県民福祉の増進と県勢の発展に寄与する」ことを目指して、「森林の保全の推進」、「山村及び林業の振興」及び「森林整備の担い手の育成」に係る事業を展開し、期待に応えるよう努めてまいりますので、会員の皆様をはじめ関係者の皆様のますますのご支援ご理解をお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



静岡県知事
川勝 平太

年頭の御挨拶

明けましておめでとうございます。

貴協会の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃から県の森林・林業行政に多大なる御支援と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

近年、脱炭素社会の実現を目指す世界的な潮流の中、森林がCO2を吸収・固定する働きに期待が高まっており、この機能を持続的に発揮させるためには、森林吸収源対策を着実に推進する必要があります。

このため、県は、森林・林業分野に新たな技術の導入を促進するFAOI(ファオイ)プロジェクトを通じ、主伐・再造林等の低コスト化の推進やカーボンクレジットを活用した森林経営の促進などにより、吸収源となる森林の若返りと健全化を進めてまいります。

また、県内の森林から生産された木材が建築物として使われ、炭素として貯蔵される量を認定する「ふじのくに炭素貯蔵建築物認定制度」の活用などにより、県産材利用を促進してまいります。

一方、昨年6月の豪雨など、激甚化する自然災害に対する万全の備えも必要であることから、治山事業による山地災害対策、森の力再生事業による荒廃森林の整備、「ふじのくに森の防潮堤づくり」による津波対策などを着実に進めていくことで、森林の防災機能を強化してまいります。

今後も、本県の美しく豊かな自然を守り、次世代に引き継ぐため、環境・経済・社会が調和した森林づくりを目指し、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」に取り組んでまいります。

また、昨年の「東アジア文化都市2023静岡県」の事業を通じて生まれたつながりや取組を一過性のものとすることなく、文化等の持つ創造性を活かし、浜名湖花博2024をはじめ幅広い分野につなげてまいりますので、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝と御多幸を心から祈念し、年頭の挨拶といたします。

支部 だより①

地域資源を活かしたまちづくり

松崎町 産業建設課

たことから町では、独特な美しさを持つなまこ壁を民家のブロック塀を活用し、新たに設置することにより、左官技術の伝承を図ると同時に、松崎らしい町並みの整備を図り、誘客にもつなげるため、平成6年度から「なまこ壁技術伝承事業」を継続して実施しています。



▲なまこ壁

塩漬けのさくら葉

松崎町では、さくら餅に使われる塩漬けのさくら葉を生産しており、全国シェアの約70%を占めています。

山麓に広がる大島桜の畑は、4月下旬から若葉の摘み取りが始まり、塩漬けされたさくら葉は、半年後にはべっこう色となり、独特の甘い香りを漂わせます。この香りは、平成13年度に環境省の「かおり風景百選」に選定され、町を代表する風景になっています。

松崎町を代表する資源である桜葉を今後も継承していくため、町では、平成30年度より桜葉振興室を設け、生産者対象の大島桜の挿し木の研修や、生産者による支援学校生徒への苗の栽培、育成指導などに取り組んでいます。



▲大島桜の畑

町が有する自然、歴史、文化など地域の特性を活かした取組について紹介いただきました。

松崎町は、伊豆半島西南部に位置し、西は駿河湾、北東南の三方は天城山系に囲まれ、変化にとんだ海岸線と豊かな自然環境を有しています。人口は静岡県内で一番少なく、町域の約80%を山林・原野が占めています。

町では昭和53年から「花とロマンの里」をシンボルテーマに、豊かな自然や歴史、文化など地域の特性を活かし、花いっぱい運動をはじめ、なまこ壁の建造物を中心とした歴史的建造物の活用や伊豆の長八が芸術の域にまで高めた漆喰鏝絵の振興など町全体での取組が進められています。

また、平成25年には、「日本で最も美しい村」連合へ加盟し、将来にわたり美しい村づくりを進めることを目標に、新たなまちづくりへのステップアップを図っています。

【地域資源】

石部の棚田

石部地区の標高120～150mに広がる棚田は、石積みの棚田で「静岡県棚田等十選」に認定され、駿河湾を眼下に富士山や南アルプスを望むことができます。

この棚田は、過疎、高齢化により、放棄されていたものを、平成12年に地域の住民が、棚田を地域の宝として4.2haを復田し、現在「石部地区棚田保全推進委員会」で保全管理を行っています。

平成14年には、静岡県で初となる棚田オーナー制度を導入し、農作業（田植え、稲刈り）を通じ都市住民との交流を図るとともに、企業や大学が保全活動を支援する「一社一村しずおか運動」、地元高校など多様な主体が保全に当たっています。

なお、平成22年には、石部の棚田を会場に、第16回全国棚田（千枚田）サミットが開催されました。



▲石部の棚田

なまこ壁の建造物

なまこ壁は、壁面に平瓦を貼り、目地に漆喰をかまぼこ型に盛り上げて塗る民家、土蔵などの外壁様式で、明治時代から昭和初期にかけ、防火、保温、防湿などを目的に造られました。

町内には、老朽化や家の建て替えなどにより、その数は減っているものの、現在でも200棟余りのなまこ壁の建造物（母屋・土蔵）が残り、昔ながらの趣を漂わせています。

しかし、現在では、なまこ壁を施工する家屋はほとんどなく、左官技術そのものの衰退が懸念されています。こうし

地域の取組

FAOIプロジェクトを推進する 森林・林業先端技術 コーディネーター

FAOI(ファオイ)プロジェクトを推進する上で重要な役割を担う「森林・林業先端技術コーディネーター」を務めている大木氏取材しました。

発展途中の労働生産性、高い労働災害発生率、人手不足など林業は様々な課題を抱えています。林野庁は、それら課題を、ICTやロボット等の先端技術を活用して解決を目指す「林業イノベーション」を推進しています。静岡県では「FAOIプロジェクト」を展開し、先端技術セミナーの開催や技術導入の助成など様々な取組を行っており、その一つに、先端技術の活用におけるアドバイスやマッチング、フォローを行う「森林・林業先端技術コーディネーター」がいらっしやいます。今回は2022年からコーディネーターを務める(有)オフィス・エムアンドケイ代表の大木誠氏にお話を伺いました。

コーディネーターになるまで

まずは大木氏の経歴についてご紹介します。機械工学を専攻し、工業デザインの修士課程を修了後、ヤマハ発動機(株)に入社。二輪車の商品企画・デザイン・開発業務を担当されます。そこで開発した新スクーター「JOG」が大ヒット。この経験から新しい市場を作ることを楽しさを知り、コンサルティング会社へ転職し、様々な分野のクライアントを相手に、新製品・新事業を企画開発するコンサルティング業務を行いました。2000年からは(株)富士通総研のマネジング・コンサルタ

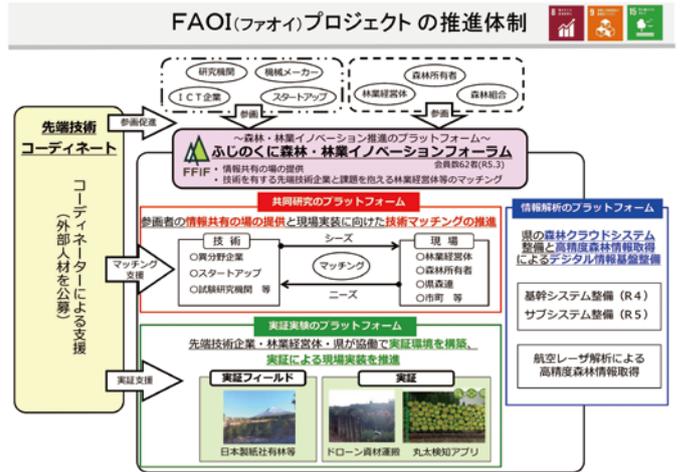


▲大木誠氏

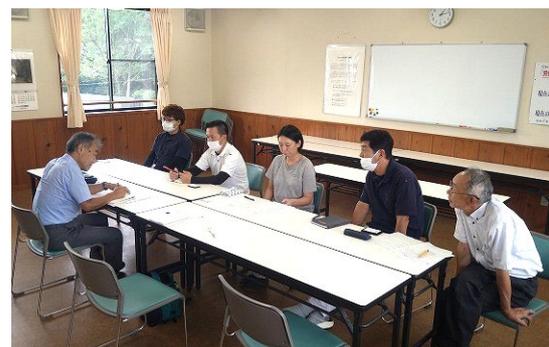
ントとして活躍されました。2006年に静岡に戻り、(有)オフィス・エムアンドケイを設立され、経済産業省・戦略的基盤技術高度化支援事業評価委員、浜松地域新産業創出会議コーディネーター、県の農業ロボット開発支援コーディネーターなどを務められてきました。コンサルタントとして幅広い分野に携わって来た経験から、様々な技術を林業業界に繋げられる頼もしい存在です。

林業の課題

コーディネーターになるまでは林業と接点が無かった大木氏。1年半経過し、見えて来た林業の課題を尋ねると、率直な意見を伺うことができました。「人手不足や労災が多いなど、林業の課題は色々ありますが、一番の問題は“儲かる”産業に至っていないことだと思う。技術は手段であり、作業の安全確保は当然ですが、目的は儲



かるようにすること。先端技術を導入しても、使いこなせなければ不良債権を抱えることになる。だから、使いこなせない技術は紹介しません。」農業分野では、最先端の機械を導入しても農家さんが使いこなせていなかったという事例があったそうで、同じことが起きない様、大木氏は「林業家にとって役立つ、少ない人でも儲けを出せるような技術を紹介していきたい」と言います。しかし、「本当に林業関係者はもっと儲けたいと思っているのか?」「新しい技術のニーズがあるのか?」という疑問が湧き、作業現場を見て回った昨年度に加え、本年度は県内林業事業体に話を聞きに行くことにしました。本年度中に20社を回る予定で、訪れた事業体はすでに16社(取材時点)。経営上の悩み等を経営者から直接聞いていくことで新たに見えて来たものがありました。



▲事業体調査を行う大木氏

実態から見えてきた課題

林業事業体から話を伺い、想像とは違った実態を把握できた。第一に、思っていた以上に小規模な事業体が多かったことです。零細企業であることは、先端技術の導入にとってコスト面で障害になります。第二に、人手不足が各事業体から重大な課題として上がることが少なく、すぐにでもロボットや機械で労力を補いたいという意識は乏しかった点です。第三に、高性能林業機械を所有するところは多く、航空レーザーで測量したデータをPCで見る等のIT投資もある程度行われており、林業業界は技術導入について奥手では無かった点です。このような実態から、大木氏は感じました「林業業界は先端技術を何のために導入するのかという経営的な視点が未だ足りないのではないかと。やはり、技術導入は手段であり、人を減らす、生産量を増やすといった目的を達成する経営的視点を高めることが必要だと考えます。その目的を達成することで、儲かる産業になるのです。



▲事業体とICT企業のマッチングを行う大木氏

工程改善のすすめ

では、具体的には何をすべきでしょうか。既存の事業体の生産性向上に、工程改善という考え方を紹介していただきました。「林業では計画を立て、現場作業を行っていますが、計画自体が良かったかどうかの振り返りが十分に行われていないのではないかと」という印象を受けました。」と大木氏。PDCA(Plan計画、Do実行、Check評価、Action改善)といった改善方法や3M(無理、無駄、ムラ)の徹底排除という発想は、工業業界では何十年も前から行われてきました。

こうした考え方も広い意味での新しい技術と捉え、紹介していきたいと言います。とはいえ、林業の職場はギスギスしておらず、働き方改革などが求められる中、働き方の良いモデルの一つではないかとも感じるそうです。工業的な考え方を一方的に押し付けるのではなく、林業の良さを生かし、各事業体の特性に合わせた形で技術の紹介、取り入れが必要だと考えています。



▲先端技術セミナー (9/13 富士宮市内)

技術導入の課題

先端技術をマッチングする中で、技術導入における課題もあります。やはり、第一には「先端技術の活用にはお金がかかる」ことです。機械化で人工を減らしコストカットができて、それ以上に機械化するコストが高くなる場合があります。小規模な林業事業体が、投資できる金額は限られ、購入が難しい場合、利用料という形で使用できるプランを活用することになるでしょう。例えば、ある地域でドローンによる資材運搬を1日20~30万で請け負うプランが販売されているそうです。さて、林業業界がこの金額でこのドローンを活用できるでしょうか？現状では難しいでしょう。しかし、この金額は提供側の収支から考えるとんでもない金額でないと言います。その為、このギャップをどうするのが課題です。現場からは利用料に対しての補助を希望する声も出ているようです。

また、工業業界では、昔は「全自動化」を目指していました。しかし、現在は「人と機械の共同」を目指す考え方が主流だそうです。「機械が得意なところは機械で行い、これに人の技術向上を加えることで生産性の向上を図るこ

とができます。林業でも同じことが言える。」と大木氏。天竜のフォレストテックでフォワーダーの遠隔操作の実証が行われました。3、4人必要だった作業が1人でできることになります。その現場を見た大木氏が驚いたのはフォワーダーが遠隔で動いていることよりも、オペレータの技術力の高さでした。「人は優秀なロボットでもあるのです。“プロ”を育てることが必要なのではないのでしょうか。」先端技術の導入ばかり意識し、頼るのではなく、1人1人の技術力の向上も進めていかなければいけない課題だと改めて基本に立ち返るご意見をいただきました。



▲先端技術セミナー (10/10 静岡市内)

描く未来像

農業業界に関わっていた際に、生産性を上げるための「スマート化」に立ち上がる課題はたくさんあったと言います。しかし、その中でも他業種から参入した勢いのあるベンチャー企業が出て来たそうで、「林業においてもイノベーターが育ってほしい」と大木氏。既存の林業家は伝統などの制約があってできないことも、新しい人が新しい林業を切り開いてくれるのではないだろうか。現在、様々な業界で異業種の参入、新規企業の育成が謳われています。「時間はかかるが、異分野を絡め、ビジネスモデルをイノベートすることを目指したい」と、大きな展望を抱く大木氏。林業業界にとって役立つ技術を紹介していただくことに加え、ぜひとも、林業業界に新たな風を吹き込み、勢いのある芽を育てていきたいです。

※「ふじのくに森林・林業イノベーションフォーラム」の取組紹介のHPや、最新情報を発信するFacebookはこちらから→



支部 だより②

治山事業に携わる2年間

中部農林事務所 治山課 原 麗衣

治山事業に携わった約2年を振り返り、成果や今後の抱負などについて紹介いただきました。

私は令和4年度に採用となり、中部農林事務所治山課に配属となりました。現在は2年目となり、昨年に引き続き、治山工事の設計と監督業務を行っています。

入庁するまで治山事業、更に言うなら森林にも馴染みが少なく、山の歩き方といった基本から教えていただきました。設計書の見方から図面の描き方、疑問点を1つ1つ、チューターさんをはじめとした職場の先輩方に質問・相談しながら発注・監督業務を行うことで、工事完成にたどりつくことができました。目の前の仕事をこなすだけで精一杯で、どんなものが出来上がるのかが全く分かっていませんでしたが、完成してようやく一連の流れがつかめたように思います。

台風15号による災害と治山事業への取り組み

令和4年9月の台風15号の豪雨により、静岡市では溪流からの土砂流出や山腹崩壊など多数の山地災害が発生しました。日々現地調査に追われ、悲惨な現場を見る中で、防災の重要性を実感しました。

そしてこの時に、私が担当していた治山ダムが、上流からの土砂を堰き止めていました。それを見た時、下流へ被害が出なかったことにホッと一安心し、加えて自分が関わった工事が、地域の安全を守るものだ実感しました。この経験は、自分にとって大きなやりがいとなっています。



▲台風15号時の災害調査の様子（筆者手前）

現場での課題と地域住民とのコミュニケーション

今の私の課題は、現場での対応力です。治山工事の施工地は、それぞれ状況が異なり、また同じ現場でも雨の前後で全く変わってしまうこともあるため、うまく対処できないことが多いです。

例えば治山ダムの間詰工の形状について、なかなか1人では決めきれず、現在も上司の方と一緒に現場の状況を見ながら検討しています。ですが、既設治山ダムの間詰を観察する等勉強を続け、自ら判断できるようになりたいと思います。

治山に対する深い理解と経験に基づいた対応力が得られるように、1つ1つ課題に対処し、時には受注者さんから教えて



▲谷止工の現場確認の様子

いただき、治山の技術を身に付けていきたいです。

また、治山事業では、地域の方の協力が不可欠であると共に、理解を得るために丁寧な説明が必要になると、この1年半で実感しました。しかし、私は緊張しやすい性格のため、プレッシャーを感じることも少なくありません。自分の説明や態度が、今後の事業に関わってくるかと思うと、さらに緊張が高まります。

そのために私は、地域の方に治山事業を知っていただくために、分かりやすい資料の作成に力を入れるようになりました。印象深かったのは、海外出身で日本語が得意ではない地権者がいらした時の対応です。通常の資料では分かりづらいと感じ、いわゆる「やさしい日本語」の資料を個別に作成したところ、とても喜んで下さいました。このアイデアを得たのは、昨年、保健所へ応援に行った時の経験です。一緒に業務に取り組んだ行政職の方から教えていただきました。

今後も色々な方法で、地域の方とのコミュニケーションを円滑にする努力をしていきたいと思っています。



▲治山パトロールの中で地域の方に説明を行う様子

今後へ向けて

昨年は、ただ目の前の仕事をこなすことで精一杯でした。今年は2年目となりできることも増えたと思いますが、自分だけでは対処できないことも多く、歯がゆく思います。3年目となる来年も、先輩方に追いつけるように知識や技術を吸収し、活かすことで、県民の方々の生活を守ることに貢献できるよう努めていきたいです。

県庁 だより

許可の基準が変わります ～静岡県林地開発許可審査基準の改正～

経済産業部 森林・林業局 森林保全課

森林の適正利用を図るための林地開発許可制度の審査基準改正の背景や改正内容について紹介いただきました。

はじめに

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発を防止し、適正に利用することにより、森林が現に有している公益的機能を確保することを目的として、昭和49年に創設されました。

開発を行う事業者は、一定規模以上の森林を開発する場合、事前に許可を受けなければなりません。

森林法では、「災害の防止」「水害の防止」「水の確保」及び「環境の保全」の4つの機能を阻害しないことが許可の要件とされており、県は、権限移譲市以外の市町における開発行為について審査を行っていることから、許可の判断を行うための審査基準を定めています。

改正の背景

林地開発許可制度は、創設以来、度々見直しが行われてきました。

最近では、令和5年4月1日から、太陽光発電施設の設置を目的とする開発行為については、許可を必要とする規模が、1ヘクタールから0.5ヘクタールを超える場合へと変更になりました。これは、太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為が、他と比べ、小規模な開発行為で濁水等の発生が多い傾向を受けたものです。

また、林野庁は、近年の降雨形態の変化等に対応するため、許可基準とその運用の見直しを行い、令和4年11月15日付けで、地方自治法に基づく技術的な助言を通知しました。これを踏まえ、県は、「静岡県林地開発許可審査

基準及び一般的事項」(以下「県審査基準等」という。)を改正しました。あわせて、河川管理者からの同意取得や同意の確認方法を規定するなど、県独自の改正も行っています。

改正概要

(1) 構成の変更

「手続上の要件」、「審査基準」及び「留意事項」の3項目の構成としました。また、これに伴い、名称を「静岡県林地開発許可審査基準及び留意事項」に改めました。

(2) 「手続上の要件」の明確化

留意すべき事項として一般的事項に並列されていた申請書の必要書類を、行政手続法でいう申請の形式上の要件として明確化しました。

(3) 「審査基準」の見直し

沈砂池等土砂流出防止設備の設

計において見込む土砂流出量及び、排水施設や洪水調整池の設計において用いる降雨強度について見直すとともに、現地の荒廃状況や周辺の保全対象等に応じて設定することとしました。

また、高さ15メートルを超える盛土について、15メートルごと擁壁等を設置することとしていた規定を、安定計算により必要な安全率が確保されているかを確認することとしました。加えて、搬出土の処分計画や、河川管理者との調整について、昨年度運用として定めた手続方法等を、審査基準に明記しました。

なお、今回の県審査基準等の改正は、令和6年4月1日以降の申請から適用となります。

おわりに

今回の改正により、開発地の下流河川や保全対象の状況等に応じ、より強い降雨強度に対応した安全性の高い防災施設とするよう指導できるようになります。

県内では、大規模な太陽光発電施設の設置計画や、不適切な盛土等により、森林の開発行為に対する県民の関心は非常に高まっています。

県は、引き続き、森林の適正な利用に向け、開発事業者に対し、林地開発許可制度の趣旨を踏まえた開発計画の策定を指導してまいります。

現行		改正後(R6.4.1～適用)	
名称	「静岡県林地開発許可審査基準及び一般的事項」	名称	「静岡県林地開発許可審査基準及び留意事項」
手続上の要件	—	手続上の要件	次の書類を添付すること ・位置図、区域図及び計画書等 ・権利者の同意取得を証する書類 ・他法令の処分又は申請状況が確認できる書類 ・防災工事に必要な資力・信用、能力を証する書類
審査基準	【災害の防止】 ・土砂流出量は、標準300m ³ /ha/年 ・排水施設は一律10年確率とする ・搬出土は搬出先と処理計画を添付 ・高盛土は15mごと独立した擁壁(アースダム)を設置 【水害の防止】 ・調整池は30年確率とする ・調整池余水吐は100年確率とする ・河川管理者からの同意を取得する 【水の確保】【環境の保全】 【太陽光発電を目的とする開発行為】	【災害の防止】 ・土砂流出量は、標準400m ³ /ha/年 ・周辺に人家等の保全対象がある場合、排水施設は20～30年確率とする ・搬出土の処理計画の確認は、R4.6.30森保第734号によることを明記 ・高盛土は、安定計算を実施し安全性を確認 【水害の防止】 ・河川管理者が必要と認める場合、調整池は50年確率とする ・調整池余水吐は200年確率とする ・河川管理者からの同意取得は、R4.9.9森保第758号によることを明記 【水の確保】【環境の保全】 【太陽光発電を目的とする開発行為】	
一般的事項	— 【一般的事項】	一般的事項	【開発行為の一体性】 【関係市町長の意見】 【配慮事項】

▲表 県審査基準等の主な改正内容

治山・林道コンクール(全国コンクール)表彰

一般社団法人日本治山治水協会・日本林道協会主催の令和5年度治山・林道コンクールにおいて、以下の方々が各賞を受賞されました。表彰式は11月22日に東京で行われました。

部門	受賞者名	賞
民有林治山木材使用工事コンクール	(株)鷹宗建設	林野庁長官賞
民有林治山工事コンクール	(株)正久工業	(一社)日本治山治水協会長賞
民有林林道工事コンクール	(株)道林建設	日本林道協会長賞



▲受賞された3名



▲林野庁長官賞



▲日本治山治水協会長賞



▲日本林道協会長賞

林業への就業支援

10～12月に実施した主な取組は以下のとおりです。

しずおか^{もり}森林の仕事ガイダンス

12月16日、就業相談会「第2回しずおか森林の仕事ガイダンス」を三島市で開催しました。県内外から参加があり、新規採用を予定している事業者19社やハローワークなどが、仕事の内容、やりがい、採用条件などの相談に応じました。

※第3回ガイダンスは、2月4日(日)に浜松市内で開催を予定しています。山林協会HPでご確認ください。



▲しずおか森林の仕事ガイダンス(三島市内)

シゴトフェア

(主催:株)アルバイトタイムス

沼津市(10/28)、静岡市(10/29)、浜松市(11/5)の各会場で開催された合同企業面談会「シゴトフェア」に参加し、林業の仕事コーナーで県担当とともに相談に応じました。

転職や新規就業を目指す方が相談に訪れ、林業の仕事内容、魅力の紹介や林業への就業をPRする良い機会となりました。



▲シゴトフェア(沼津市内)

しずおか^{もり}森林の仕事見学会

しずおか森林の仕事見学会の第2回を10月21日に島田市で、第3回を11月11日に浜松市で開催しました。県内外から第2回は19名、第3回は6名が参加し、伐採現場、製材工場及び原木市場等を見学し、林業の仕事のイメージをつかみ、またやりがいを感じていただきました。



▲しずおか森林の仕事見学会(浜松市内)